

## ◎専攻科保育福祉専攻の3つの方針

### 学位授与方針 (ディプロマポリシー)

専攻科保育福祉専攻では、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の目標に到達した学生に修了を認定します。

- ① 保育、福祉の専門職として専門分野の幅広い基礎知識と実践力を有し、実践の場で具現化していくことができる。
- ② 修得した知識・技能・態度により、自らが発見した新たな課題を解決することができる。
- ③ 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける。
- ④ 職業生活、社会生活に必要な知的活動を支えるコミュニケーション能力や論理的思考力を身につけている。
- ⑤ あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する。
- ⑥ 介護実践の根拠を理解する。
- ⑦ 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義を理解できる。
- ⑧ 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。
- ⑨ 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる。
- ⑩ 他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力を身につけている。
- ⑪ 利用者ができる限りなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける。
- ⑫ 利用者との円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につけている。
- ⑬ 的確な記録・記述の方法を身につけている。
- ⑭ 人権擁護の視点、職業倫理を身につけている。

### 教育課程方針 (カリキュラムポリシー)

専攻科保育福祉専攻では、保育士養成施設における子どもを中心とした人間の尊厳を保持するための専門的な知識・技能・実践力を土台とし、介護福祉士養成における「人間と社会」、「介護」および「こころとからだのしくみ」の3領域における科目の連携を重視して、以下のカリキュラムを編成しています。

- ① 「人間と社会」では、総合的な判断力、豊かな人間性を身につけるため、尊厳の保持や個別ケア、高いコミュニケーション技術を身につけ、介護保険法、障害者自立支援法等、社会保障制度の仕組みや利用者の権利擁護の理解を深める。また、保育士資格を福祉専門職活動に活かすため「保育福祉特論」の科目を設ける。
- ② 「介護」では、その人らしい生活を支えるため、自立支援の視点を重視し、介護予防から看取りまで介護福祉士に必要な専門的知識・技術を学ぶ。また、多様な介護ニーズに対応するため、利用者を取り巻く人への精神的支援やコミュニケーション技術も学習する。
- ③ 「こころとからだのしくみ」では、医学、看護、リハビリテーション、心理等の知識や技術の他、認知症や知的・精神・障害等のニーズに対応できるよう、心理的・社会的ケアの方法を学び、他職種協働のチームアプローチができるよう理解を深める。

### 入学者選抜方針 (アドミッションポリシー)

専攻科保育福祉専攻では、将来、保育所、幼稚園、福祉施設において、豊かな人間性を身につけ、保育、福祉や介護の専門的知識や技術を幅広く習得し、高い専門性と実践力のある介護福祉士の育成を目的とし、次のような能力、意欲、適性を持った学生を受け入れることを基本方針とします。

- ① 自己を成長させ、人の役に立ちたいという意欲のある人。
- ② 様々な人との交流に積極的であり、かつ共感することができる人。
- ③ 介護や福祉の仕事に関心がある人。
- ④ 自己の多様な体験をふりかえり、それを表現・省察することができる人。